

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 164

事務事業名	高額医療費共同事業拠出金事業
-------	----------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	国保けんこう課		
課長名	松永 龍二	内線	115
担当者名	橋本 学	内線	110

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020402	暮らしのセーフティネットの充実
施策		社会保障制度の安定的運営
関連施策		

会計	国民健康保険事業特別会計		
款	7	共同事業拠出金	
項	1	共同事業拠出金	
目	1	高額医療費共同事業拠出金	
事業コード	020000	高額医療費共同事業拠出金支出事業	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 国民健康保険被保険者		
意図	対象をどのような状態にしたいか 高額な医療費の発生件数に伴う国保財政への影響の緩和と、保険者の財政運営安定化を図る。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か 国民健康保険団体連合会を実施主体として、県内各保険者が拠出金を出し合い、80万円を超える医療費に対してその額に応じて交付金を受ける事業。		
事業期間	昭和 58 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	国民健康保険法第104条、国民健康保険団体連合会高額医療費共同事業規則第5条		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考	
活動指標	① 高額医療費共同事業拠出金	計画値	千円	236,998	225,928	209,004	212,980	
		実績値		181,512	195,921	213,020		
		達成度	%	76.6%	86.7%	101.9%		
成果指標	②	計画値						
		実績値						
		達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	181,512	195,921	213,020	212,980	238,532	238,532	238,532	0
国庫支出金	45,377	48,980	53,255	53,244	59,632	59,632	59,632	
県支出金	45,377	48,980	53,255	53,244	59,632	59,632	59,632	
地方債								
その他	90,758	97,961	106,510	106,492	119,268	119,268	119,268	
一般財源								
② 人件費(千円)	795	756	705	727	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	高額医療費共同事業拠出金	高額医療費共同事業拠出金	高額医療費共同事業拠出金	
時間外勤務(時間)								
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	182,307	196,677	213,725	213,707				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	高額医療費の支給実績に基づき、拠出金を適正に支出した。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	長崎県内の全保険者で運営されているため、大村市での削減の余地なし						
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
長崎県内の全保険者で運営されており、負担額の見直しの余地なし							

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	給付実績に応じ、適正に拠出金を支出するため、現状維持とする。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	高額医療費の発生に伴う国保財政への影響の緩和と安定化が図られる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。